

令和6年9月6日

各位

京都市下京区中堂寺粟田町93番地 KRP6号館  
再生債務者 株式会社スプレッド  
代表取締役 稲田 信二

京都市中京区烏丸通三条下ル大同生命京都ビル8階  
河本総合法律事務所  
再生債務者代理人弁護士 河本 茂行

## 再生手続開始決定のご報告

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社は、令和6年8月26日、京都地方裁判所に対して再生手続開始の申立てを行い、現在、同裁判所及び監督委員拾井美香弁護士の監督のもと、会社再建に精励しているところでございます。この度は、皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、改めて深くお詫び申し上げます。

幸いにして、債権者の皆様をはじめ、関係者の皆様方から温かいご支援とご協力を頂戴し、また、株式会社江寿様から資金援助もいただき、申立後も事業の継続に支障を来すことなく、会社再建に向けて順調に手続を進めております。

このような状況をふまえ、令和6年9月6日午後3時、京都地方裁判所において再生手続開始決定がなされ、再建手続の一步を踏み出すこととなりました。

これもひとえに関係者の皆様方のご寛容とご支援の賜物と感謝しております。

今後、従業員一丸となって、会社の再建に努め、皆様のご支援に報いる所存でございますので、何卒、今後も変わらぬご支援とご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

敬具

(本件に関するお問い合わせ先：株式会社スプレッド)

住 所 京都市下京区中堂寺粟田町93番地 KRP6号館

電 話 075-555-3207

E-MAIL sp\_contact@spread.co.jp

※お問い合わせ時間：平日（祝日を除く）午前9時30分～午後5時00分